

住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出書兼誓約書

調布市長 あて		太線内を記入してください。		申出年月日	平成20年 6月 12日
閲覧 申出者	住所又は所在地	調布市小島町2 - 35 - 1			
	氏名又は法人名及び 代表者氏名	調布市役所 市長 長友 貴樹	電話番号	042 - 481 - 7111	
	区 分 (この欄は記入 しないでください。)	統計調査,世論調査,学術研究その他の調査研究のうち,総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるものの実施(法第11条の2第1項第1号)			
		公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち,公益性が高いと認められるものの実施(法第11条の2第1項第2号)			
営利目的以外の目的で行う居住関係の確認のうち,訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として市長が定めるものの実施(法第11条の2第1項第3号)					
閲覧当日に 実際に閲覧 する方	住所	調布市西つつじヶ丘3 - 19 - 1			
	氏 名	調布 太郎	電話番号	042 - 481 - 7041	
	住所				
	氏 名		電話番号		
閲覧する範囲		<input checked="" type="checkbox"/> 市内全域 <input type="checkbox"/> 市内の一部地域 []	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 一部市民 年齢別(歳 ~ 歳 人) 性別 (男性・女性)		
申出事由・利用目的を必ず 具体的に記入してください。		国からの依頼により, についての意識調査			
添付書類の概要		登記簿謄本の写し, プライバシーポリシー, 調査用紙, パンフレット			
閲覧事項取扱者の範囲		住所又は役職名	市民課 第一市民係 係長		
		氏名	神代 花子		
活動の責任者		住所又は役職名	市民課長		
		氏名	調布 一郎		
閲覧事項の管理方法		市民課内にて閲覧名簿を保管庫に常時施錠をして保管する。 調査終了時(平成20年8月予定)にただちにシュレッダーにて廃棄処分とする			
(調査研 究に利用 する場合)	成果の取扱い (公開方法を含む。)	調査結果をまとめ, 冊子(100冊予定)及びホームページにて公表している。			
	実施体制	市内公共施設窓口にて配布。行政資料室にて閲覧可			
委託を受 けて閲覧 する場合 の委託者	住所				
	氏名又は法人名 及び代表者氏名				
閲覧希望日時		第1希望 平成20年 6月 25日	午前 10時 00分 から 午後 2時 00分 まで		3 時間 00分
御希望に添えない場合がありますので, 第1希望と第2希望を記入してください。		第2希望 平成20年 6月 30日	午前 10時 00分 から 午後 2時 00分 まで		3 時間 00分
注意事項をよくお読みのうえ, 裏面の誓約書に記入してください。 閲覧申出の許可・不許可については, 審査のうえ, 結果を通知します。 転記用紙は市の指定した用紙を使用してください。(閲覧当日に配付します。) 転記用紙については, 精算時に市で複写させていただきます。 正午から午後1時までは退出してください。 偽りその他不正の手段により閲覧したときは, 6月以下の懲役又は30万円以下の罰金若しくは過料に処せられます。 (住民基本台帳法第46条・第47条・第51条) 条例により, 過料が科せられる場合があります。 住民基本台帳法に基づき, 閲覧状況が公表されます。(閲覧申出者名, 請求事由・利用目的の概要, 閲覧日及び閲覧範囲)					